



2025年3月11日

各位

会社名：AI フュージョンキャピタルグループ株式会社  
(コード:254A 東証スタンダード市場)  
代表者名：代表取締役社長 澤田 大輔  
問合せ先：財務経理部長 西田 賢一郎  
(TEL: 03-6261-9511)

## 新株予約権（有償ストック・オプション）の行使条件変更に関するお知らせ

当社は、本日取締役会において、過去に有償ストック・オプションとして発行した新株予約権の行使条件の一部を変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、代表取締役のリーダーシップを高めることを目的として、有償にて新株予約権（AI フュージョンキャピタルグループ株式会社第1回新株予約権。発行決議日2024年7月16日のフューチャーベンチャーキャピタル株式会社第12回新株予約権が2024年10月1日株式移転により移転）を発行しておりました。

当社において、2025年2月14日付「国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2025年3月期の第3四半期より、連結財務諸表および連結計算書類について、国際財務報告基準（IFRS）を任意適用する事を決議いたしました。これに伴い、新株予約権の行使条件の1つである「2025年3月期より2028年3月期に一度以上、通期連結決算において経常利益5億円以上を達成していること」における「経常利益」が国際財務報告基準（IFRS）では存在しないため、下記のとおり変更するものです。なお、今回の変更に際しては、当新株予約権発行時と同様に、第三者評価機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社によるオプション価値算定を実施し、当初行使条件に基づくオプションから価値の変動がない（当初発行時より価値が上がらない）ことを確認する意見書（メモランダム）を取得しております。

#### 2. 行使条件を変更する新株予約権

AI フュージョンキャピタルグループ株式会社第1回新株予約権

#### 3. 変更内容

変更内容は、以下のとおりです。（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
-----	-----



<p>(4) 新株予約権の行使条件</p> <p>① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時において、次の（ア）乃至（ウ）に掲げる事由を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし下記④で定められた強制行使条件に抵触した場合はこの限りではない。</p> <p>（ア）～（イ） 中略</p> <p>（ウ） 2025年3月期より2028年3月期に一度以上、通期連結決算において<u>経常利益</u>5億円以上を達成していること。</p>	<p>(4) 新株予約権の行使条件</p> <p>① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時において、次の（ア）乃至（ウ）に掲げる事由を全て満たす場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし下記④で定められた強制行使条件に抵触した場合はこの限りではない。</p> <p>（ア）～（イ） 中略</p> <p>（ウ） 2025年3月期より2028年3月期に一度以上、通期連結決算において<u>営業利益</u>5億円以上を達成していること。</p>
--	--

以上